

## 再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

<b>事業名</b> にほんかいえんがんとく 日本海沿岸東北自動車道 酒田～由利本荘 （一般国道7号 遊佐象潟道路）	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 東北地方整備局
<b>起終点</b> 自：山形県飽海郡遊佐町北目 至：秋田県にかほ市象潟町小滝	<b>延長</b> 17.9km	
<b>事業概要</b> 日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る高規格道路である。 遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路で、山形県飽海郡遊佐町北目から秋田県にかほ市象潟町小滝に至る延長17.9kmの自動車専用道路である。		
H25年度事業化   H24年度都市計画決定   H27年度用地着手   H28年度工事着手		
<b>全体事業費</b> 約800億円   <b>事業進捗率</b> 約46%   <b>供用済延長</b> —km <small>（令和4年3月末時点）</small>		
<b>計画交通量</b> 11,000台/日		
<b>費用対効果分析結果</b> B/C (事業全体) 1.6 (1.2) (残事業) 2.3 (2.2)	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 534億円/4,545億円 (事業費: 405億円/3,856億円) (維持管理費: 127億円/ 634億円) (更新費: 2.2億円/ 55億円)	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 1,212億円/7,095億円 (走行時間短縮便益: 905億円/5,996億円) (走行経費減少便益: 253億円/ 868億円) (交通事故減少便益: 54億円/ 231億円)
<b>基準年</b> 令和4年		
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量変動：B/C=1.4～1.7（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.5～1.6（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.6～1.6（事業期間±20%）		
<b>事業の効果等</b> ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減 （渋滞損失時間：14.2万人・時間/年、渋滞損失削減率：約6割削減） ②物流効率化の支援 ・重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上 （にかほ市～酒田港 現況41分⇒将来36分） ※整備後は一体評価区間で事業中の酒田みなと～遊佐の効果も含む ③災害への備え ・対象区間が秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、第1次緊急輸送道路に位置づけ 他11項目に該当		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ○山形県知事の意見 1 「対応方針（原案）」案のとおり、継続」で異議ありません。 2 遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路で、高規格道路ネットワークを形成しており、災害時における緊急輸送と速達性の確保、第三次救急医療施設へのアクセス改善、日本海側拠点間の交流、連携強化等が図られます。 このため、本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性を盛り込んでいるところであります。また、令和3年7月策定の「新広域道路交通計画」において、本路線は広域道路ネットワークの“高規格道路”に位置付けております。 引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、「防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、事業期間である令和8年度までに確実に開通していただくようお願いします。		

○秋田県知事の意見

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

本県では、今年度より新たな県政運営の指針である「新秋田元気創造プラン」をスタートさせており、安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、高速道路のミッシングリンクの解消や機能強化に取り組むとともに、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進しております。

当該路線は、日本海沿岸東北自動車道の山形・秋田県間の最後に残された区間を整備するものであり、産業集積の促進や物流の効率化など、地域経済の活性化に大きく寄与するとともに、近年の激甚化、頻発化する災害時においては、国道7号とのダブルネットワークの構築による交通機能の確保が重要であることから、早期の整備が必要であります。

引き続き、可能な限りコスト縮減に努めつつ、（仮）小砂川IC～象潟IC間については令和7年度内、遊佐鳥海IC～（仮）小砂川IC間については令和8年度内のそれぞれ出来る限り早期に完成できるように事業促進をお願いいたします。

○以下の団体等から、遊佐象潟道路の整備促進について要望あり

秋田県、秋田県議会、由利本荘市、由利本荘市議会、東北日本海沿岸市町村議会協議会、日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会、本荘由利交通体系整備促進協議会、日本海沿岸東北自動車道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会、鶴岡市議会、鶴岡市、酒田市、庄内開発協議会、山形県庄内地区道路協議会

事業評価監視委員会の意見

・対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成25年度新規事業化、用地進捗率約74%、事業進捗率約46%（令和4年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・横断構造物を集約化し、コスト縮減を図っている。

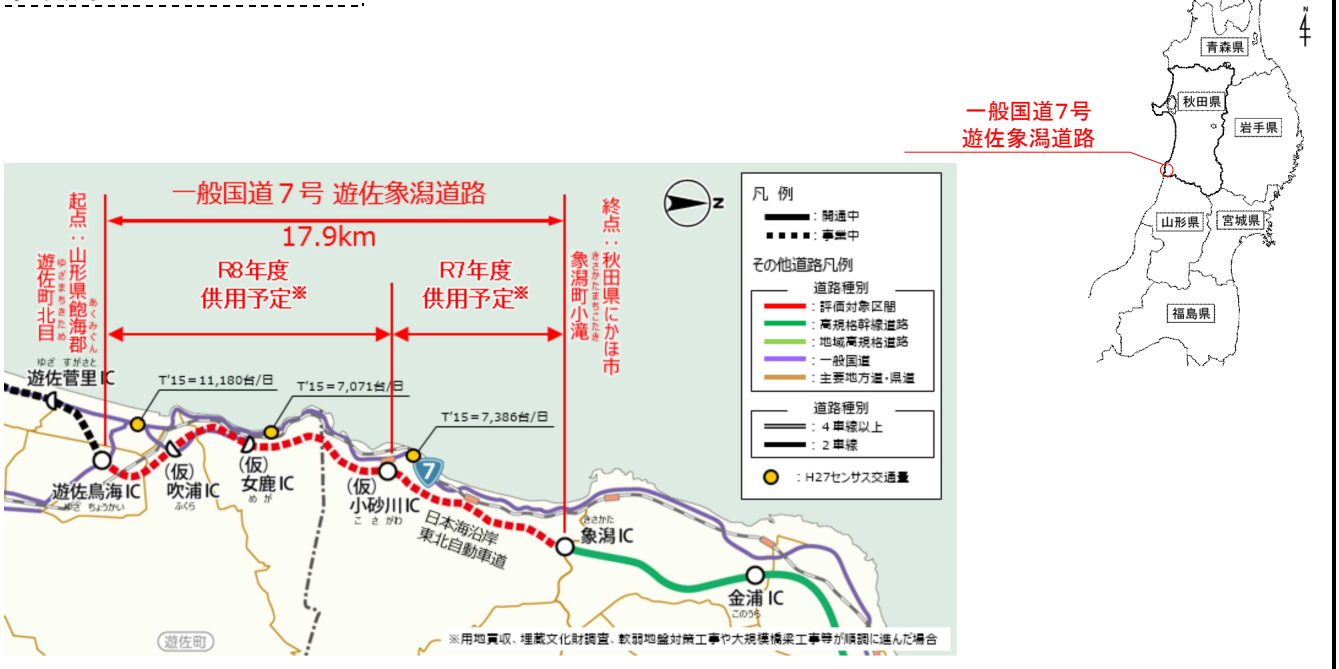
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

山形県～秋田県間の災害時のリダンダンシーの確保、広域的な連携・交流の促進等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。